すべての人にとって、住みやすく暮らしやすい男女共同参画社会を実現するために

第2次高槻市男女共同参画計画を策定

平成25(2013)年に策定した「高槻市男女共同参画計画」を継承する計画として、「第2次高槻市男女共同参画計画」が完成しました。

この計画は、「高槻市男女共同参画推進条例」に基づき、すべての人にとって、住みやすく暮らしやすい男女共同参画社会を実現するために、取り組むべき施策の基本方向とその方針を定めています。計画の期間は、令和5(2023)年4月から令和14(2032)年3月までの10年間となります。

近年では、SDGsの達成に向け、ジェンダー平等・男女 共同参画に関わる動きが、国連中心に進められ、国内 でも、法整備や方針策定などの取組が進められてきて います。高槻市でも、計画に基づき、市民、事業者、関 係団体・NPO、教育機関等が相互の連携・連携し、 様々な取組を進め、男女共同参画社会の実現を目指 します。

基本理念

男女が社会の対等な構成員として、 互いにその人権を尊重しつつ 責任も分かち合い、 職場・家庭・地域社会等のあらゆる 分野において、性別に関わりなく、 その個性と能力を十分に発揮することが できる男女共同参画社会の実現

基本目標 基本方針 具体的施策 (1) 行政分野における女性の参画拡大 (2)企業等における女性の登用の促進 基本方針1 社会的な意思決定への女性の参画拡大 基本目標I (3) 地域活動等における女性の参画促進 あらゆる分野における (1) 職業生活における活躍支援 女性の活躍推進 基本方針2 働く場での男女平等の推進と (2) 働き方の見直し 仕事と生活の調和 (3) ワーク・ライフ・バランスの実現 基本方針3 地域社会における男女共同参画の推進 (1)地域活動における男女共同参画の推進 (1) 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発 (2) 相談体制の充実及び被害者の保護 基本方針4 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (3)被害者の自立支援 (4) DV 対策の推進体制の整備 (1) 生活上困難を抱える女性への支援 基本方針5 困難を抱える人への支援と 基本目標Ⅱ 多様性を尊重する環境の整備 (2) 多様性を尊重する環境の整備 安全・安心な (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の浸透 暮らしの確保 基本方針6 生涯を通じた健康支援 (2) ライフステージに応じた健康対策 (3) 性に関する情報の提供と性教育 基本方針7 防災・減災活動における (1) 地域防災における女性の参画拡大 男女共同参画の推進 (2) 防災施策における男女共同参画の視点の確保 (1) 積極的な情報発信 基本方針8 男女共同参画の意識づくり (2) 法律・制度の理解促進 基本目標皿 男女共同参画社会の (1) 男女平等を進める教育の充実 基本方針9 男女共同参画の視点に立った 実現に向けた基盤整備 (2) 男女平等を進める生涯学習の充実 教育や学習の推進 (3) 男女共同参画センターにおける活動の充実

基本目標 I あらゆる分野における 女性の活躍推進

- ▶高槻市の審議会等委員や職員の管理職の女性割合 を増やす
- ▶審議会等の女性委員割合29.5%⇒40%以上60%以下
- ▶管理職の女性の割合 19.1%⇒30%
- ●市内の企業等へ女性の採用・登用等促進のため の啓発を実施
- ●地域活動への女性の参加、地域団体リーダー等 への女性の参画を促進
- ●女性の能力の開発と育成を図るため、市民向け 講座を開催

基本目標Ⅱ 安全・安心な 暮らしの確保

- ▶DVを受けた経験のある人やどこにも相談したことのない人の割合を減らす
- ▶リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の認知度を上 げる
- ●市民の理解促進に向けた啓発や講座を開催
- ●性犯罪・性暴力の防止に向けた啓発や教育の 実施DV相談の実施
- ●性の多様性尊重のための人権教育・啓発を実施
- 男性の育児参画の促進のための取組を実施
- ●防災に関する政策・方針決定過程等への女性の 参画拡大

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の 実現に向けた基盤整備

- ▶性別による固定的な役割分担意識に同意する人の 割合を減らす
- ▶社会全体からみた男女の地位が「平等である」と 思う人の割合を増やす
- ▶男女共同参画センターを利用したことがある人の 割合を増やす
- ●さまざまな手法による啓発の実施
- ●男女共同参画の視点での広報活動
- ●メディアリテラシーの向上のための啓発
- ●男女平等を進めるための講座等を開催
- ●固定的な性別役割分担意識の解消に向けたさま ざまな講座等の実施
- ●男女共同参画センターの利用拡大

男女共同参画センターで実施していること。詳しくは、右のQRコードから。

図書・DVD・ビデオなどの 閲覧・貸出 コミュニケーションスペース の開放

講座の開催

男女共同参画に関する活動団体の登録制度

